

F・F型行政組織深化プログラム

「F・F型行政組織」には、グループ制を含むものである

F・F型行政組織運営プロジェクト会議

平成15年12月

F・F型行政組織運用上の課題

組織運用状況調査（8月実施）等により検証を行った結果、総じて円滑に運営されているが、一方で、主な課題として次のようなものが挙げられている。

- (1) 各職位の役割・機能に関する理解にバラツキが見られ、F・F型行政組織において期待される役割・機能が十分に発揮されていない面がある。
- (2) 職員の意識や行動が、組織理念に十分に対応できていない面がある。
- (3) チェック機能や組織間・組織内での連携が十分確保されていない等の例が見られる。
- (4) 組織目標を効果的に実現するためには、業務システム改革が必要である。
- (5) 県民への浸透が不十分な面がある。

課題への対応の考え方

1 (1)から(4)までの課題への対応

ア 上記(1)から(4)までについては、職員の意識改革が未だ十分に進んでいない、あるいは、抽象的なレベルで意識は進んでも、具体的な行動や実践に結びついていないことが、現象（課題）となって現れているものと考えられる。

イ また、F・F型行政組織の深化を図り、職員の意識改革を進めていくためには、これらと有機的な関連を確保しながら業務システムの改革を行っていくことが効果的であり、かつ、必要である。

ウ 以上のような認識の下、「F・F型行政組織の深化」を図っていくために、「職員の意識改革」、「業務システム改革」を有機的・一体的に結びつけ、それぞれの効果が相乗的に発現されるよう、「F・F型行政組織深化プログラム」として具体的な取組みを行っていくこととする。

また、こうした取組みを通して、「うつくしま行財政改革大綱」（平成15年6月策定）が目指す、分権型社会にふさわしい行財政システムの確立を図っていくこととする。

2 (5)の課題への対応

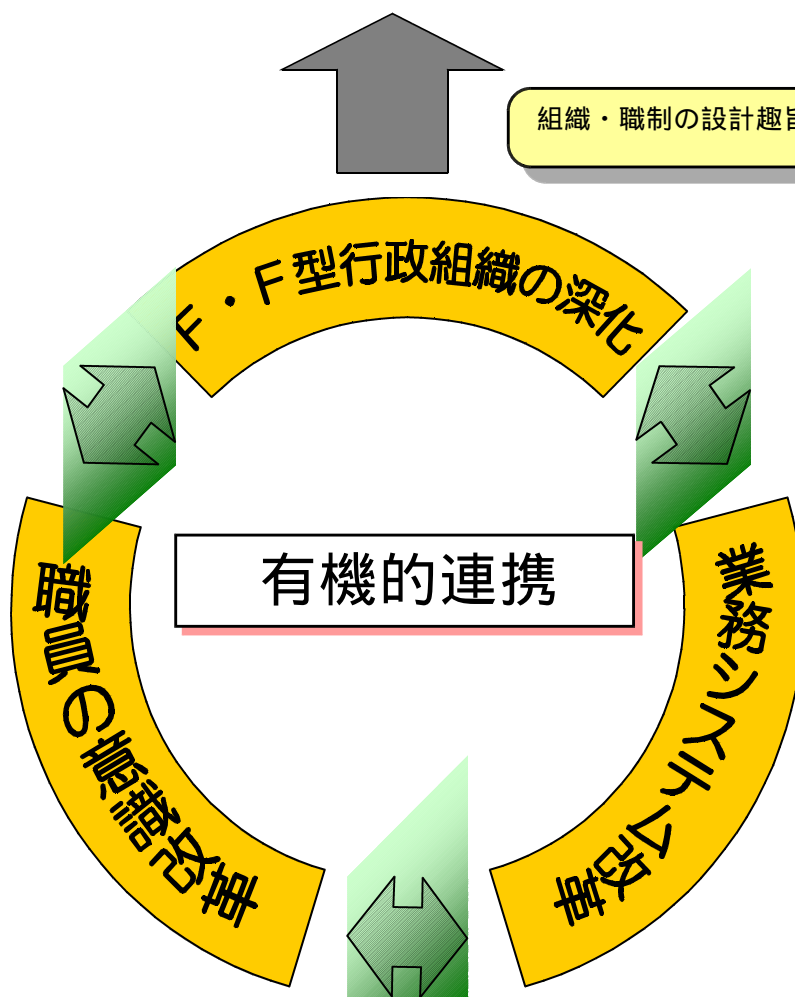
県民等に対しては、それぞれの組織及び職員が、あらゆる機会を通してねばり強く、かつ、わかりやすく説明していくものとする。

< 今後の取組みのイメージ >

分権型社会にふさわしい行財政運営システムの確立

新しい時代の価値観を敏感に察知しながら、県民や地域との分担・連携・協働、説明責任や透明性の確保、政策形成力の向上、迅速かつ効率的な業務運営などを通じた、これまでも増して県民の立場に立った県行政の展開

組織・職制の設計趣旨の浸透



< 7つの目標、50の実践 >

- 1 「現場主義」の徹底
- 2 政策形成力の向上
- 3 意思決定の迅速化
- 4 弾力的な組織運営
- 5 職員の能力発揮
- 6 チェック機能と職員育成
- 7 危機管理に強い組織

目標管理型行政運営の検討・試行
部局事業調整費の充実、査定対象
経費の見直し
定員の枠配分の実施
プロジェクトチームの設置・運営弾力化
標準処理期間の短縮
うつくしまフリーマーケット事業の実施 他

今後の具体的取組み

1 意識改革に関する事項

《7つの目標、50の実践》の実施	
内 容	《7つの目標、50の実践》を、「職員の行動規準」として位置づけ、これの周知・徹底を図っていく。
時 期	第7回F・F型行政組織運営プロジェクト会議決定の後、取り組む。 ＜資料2の通り＞

2 業務システム改革に関する事項

(1) プロジェクトチーム設置及び運営の弾力化 【弾力的な組織運営】	
内 容	各部局長の判断で、県民ニーズに応じ迅速かつ弾力的に設置・運用できる仕組みに転換する。
時 期	現行の総務部長通知を速やかに改正する。 ＜資料3の通り＞

(2) 標準処理期間の短縮化 【スピード感のある組織運営】	
内 容	県民サービスの一層の向上を図る観点から、事務処理の迅速化を推進するため、30日以上標準処理日数を設定している処分案件を対象として、20%程度の短縮化を目指し見直しを行う。
時 期	見直し後の標準処理期間は、原則として平成16年度から適用する。 ＜資料4の通り＞

(3) 目標管理型行政運営手法の試行 【組織総合力の向上】	
内 容	組織目標を定め、その達成を目指す組織運営手法について検討を行い、試行する。
時 期	平成16年度を目途に試行。

(4) 部局事業調整費の充実、査定対象経費の見直し【現場重視の組織運営】	
内 容	各部局が、その責任と主体性の下に総合調整機能を発揮できるよう、査定対象としない経費範囲の見直し等を実施する。
時 期	平成16年度予算編成から実施。

(5) 定員の枠配分の試行 【現場重視の組織運営】	
内 容	定員について、各部局長の責任と主体性による分権的な管理へと転換を図っていくため、定員を各部局へ枠で配分する「枠配分方式」を試行する。
時 期	平成16年度体制から実施。

(6) うつくしまフリーマーケット事業の実施 【政策形成力の向上等】	
内 容	庁内イントラネットを活用し、相互の知恵が交流する組織風土の醸成を図るとともに、県全体の政策形成力の向上等を目指し実施する。
時 期	年度内に実施。

3 県民への浸透に関する事項

逆引きの業務案内の県ホームページへの掲載	
内 容	業務内容からそれを担当所管している組織が分かるような業務案内を作成し、県ホームページ上に掲載する。
時 期	速やかに実施。

4 取組みの成果検証

取組みの成果については、F・F型行政組織運営プロジェクト会議において、随時、報告し、PDCAシステムの中で、様々な取組みを積み重ねながら、F・F型行政組織の一層の深化を図る。

<これまでの取組み事項を含めた全体フレーム>

組織理念ごとに記載。 は今後取り組む事項を表す。

<p>政策形成力の向上</p> <p>「うつくしま21」などに対応した組織への再編 政策監・総括参事の新設による政策形成力の向上 うつくしまフリーマーケット事業の実施 <u>《業務システム改革》</u></p>
<p>スピード感のある組織</p> <p>職制のフラット化（6階層から4階層へ） 政策監・総括参事の新設による部全体・所管領域での迅速な対応 グループ参事への従前の課長権限の付与 事務決裁規程の改正（決裁権限の下位移譲） 標準処理期間の短縮 <u>《業務システム改革》</u> 30日を超える許認可一件について、20%程度短縮 文書管理規則の改正（形式的な合議の廃止等）</p>
<p>弾力的な組織運営</p> <p>職員の再配置権限の付与（部長：部内、政策監等：所管領域内） 業務の再配分権限の付与（参事：グループ内） プロジェクトチームの設置及び運営等の弾力化（総務部長通知改正） <u>《業務システム改革》</u></p>
<p>現場重視の組織</p> <p>グループ参事への従前の課長権限の付与（再掲） 部局事業調整費の充実、査定対象経費の見直し <u>《業務システム改革》</u> 定員の枠配分の実施 <u>《業務システム改革》</u></p>
<p>組織総合力の向上</p> <p>目標管理型行政運営の検討・試行 <u>《業務システム改革》</u> 「7つの目標、50の実践」の実施による意識改革 <u>《意識改革》</u> うつくしまフリーマーケット事業の実施（再掲） 政策監、総括参事、参事の新設による権限と責任ある立場で業務を担う 機会の拡大（専決権の付与）</p>